

証券コード 6815

2020年10月15日

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
ユニデンホールディングス株式会社
代表取締役社長 西川 健之

第55回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 株主の皆様には平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会継続会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

また、本継続会は、2020年9月25日開催の第55回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第55回定時株主総会において議決権行使することができる株主様と同一となります。

近時の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本継続会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただきますが、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、本継続会当日のご来場をお控えいただくことをご検討くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2020年10月30日（金曜日）午後2時
（受付開始 午後1時30分）
2. 場 所 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
ユニデン八丁堀ビル7階会議室
* 開催場所が第55回定時株主総会と異なっております。
末尾掲載の「会場ご案内図」をご確認いただき、お間違いのないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第55期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第55期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）計算書類の内容報告の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の第55回定時株主総会継続会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.uniden.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 第55回定時株主総会継続会開催について

当社は、2020年9月25日開催の第55回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第55期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第55期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）計算書類の内容報告の件」（以下「第55期報告事項」といいます。）に関しまして、決算手続き、会計監査人の監査報告の受領等所要の手続き（以下、「決算関連手続き」といいます。）を完了した後、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、主要な連結子会社の一つであるUNIDEN AMERICA CORPORATIONが立地するアメリカテキサス州ダラス周辺における予想を上回る新型コロナウイルスの感染拡大の影響による決算作業の遅延に加え、会計監査人の期中交代による監査業務の遅れにより、本総会にて第55期報告事項をご報告することができませんでした。

これに伴い、当社は会計監査人の監査報告の受領など所要の手続きを完了次第、速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第55期報告事項をご報告するとともに、本継続会の日時および場所の決定を議長にご一願うこと（以下、「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りし、本総会において、本提案をご承認いただきました。

そしてこの度、決算関連手続きが完了いたしましたので、第55期報告事項のご報告を目的とする本継続会の開催をご案内させていただく次第であります。

株主の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

重ねてのご連絡、ご協力のお願いとなりますが、コロナウィルス感染拡大防止のため、当社ウェブサイトに記載の株主総会継続会当日のご案内へのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

＜参考：株主総会継続会当日のご案内＞

- 当日は株主様に新型コロナウイルス感染防止対策のご協力をお願い申し上げます。
- 当日は株主様の新型コロナウイルス感染防止のため、座席の間隔を拡げさせていただきます。ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたしますので、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、お願い申し上げます。
- 当日ご来場いただいた場合でも、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- 当日ご来場いただく場合には、マスクの着用、受付での検温へご協力をお願い申し上げます。
- 本年は、感染予防の観点からお土産の提供につきましては、取りやめとさせていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、経済収縮が世界的な景気後退をもたらす懸念が強まり、先行きが見通しにくい状況となりました。

このような状況の中、不動産事業においては安定した賃貸収入を基盤として、積極的な売買活動を展開いたしました。一方、エレクトロニクス事業においては、厳しい事業環境の影響を受ける結果となりました。前年度に引き続き、生産コストや販売費及び一般管理費の抑制や合理化等による収益確保に取り組みましたが、当連結会計年度の業績につきましては、売上高20,034百万円(前年同期比3.1%減)、営業利益544百万円(同76.3%減)、経常利益449百万円(同81.1%減)、親会社株主に帰属する当期純損失463百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1,380百万円)と減収減益となりました。

各セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 【エレクトロニクス事業】

当事業では、主に、無線通信・応用機器、デジタル家電機器、電話関連機器の製造販売を行ってまいりました。当事業の売上高は10,665百万円(前年同期比14.6%減)となりました。製品区分別の内訳は主に次のとおりであります。

##### 〔無線通信・応用機器〕

当区分では、北米市場においてレーダーディテクターの販売が、昨年に引き続き好調に推移し、シェアの拡大を順調に推し進められました。CB無線機は横ばいの推移となりましたが、海上無線機は大手小売店の経営方針転換による同社向けOEM供給ビジネスが減少、スキャナーにおいてはマーケットの停滞により、前期の売上高を下回っています。オセアニア市場ではUCB無線機において大手量販店の自社ブランドの台頭により販売が減少しております。欧州市場では昨年はレーダーディテクターの新規市場を開拓できたものの、欧州市場におけるCB無線機の採算性の見直しを行い、販売活動を控えた結果、売上高を大幅に減少させました。

当区分全体では売上台数112万台(前年同期比8.7%減)、売上高8,500百万円(同11.5%減)となりました。

#### [デジタル家電機器]

当区分では、国内市場での車載用チューナーの需要減により、販売台数、販売金額がそれぞれ減少したものの、モニター関連の販売は順調に推移しております。当区分全体では、売上台数3万台（前年同期比16.1%減）、売上高1,007百万円（同6.2%減）となりました。

#### [電話関連機器]

当区分では、全体的に市場規模の縮小傾向により、当区分全体では売上台数28万台（前年同期比16.2%減）、売上高は1,120百万円（同24.4%減）となりました。

#### 【不動産事業】

当事業では、前期までで賃貸事業において安定的に収益をあげられる体制を整えることができたため、今期においては販売事業を積極的に推し進めました。当事業全体では売上高9,386百万円（前年同期比14.0%増）となりました。一方で、コロナウィルス感染拡大による不動産市場の景気後退の懸念を鑑み、不動産鑑定書に基づく保有不動産の評価減496百万円を認識したことにより、営業利益899百万円（前年同期比29.1%減）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、69百万円であり、主なものはエレクトロニクス事業における生産用金型への投資であります。

#### ③ 資金調達の状況

特記すべき資金調達はございません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                                    | 第 52 期<br>(2017年 3 月期) | 第 53 期<br>(2018年 3 月期) | 第 54 期<br>(2019年 3 月期) | 第 55 期<br>(2020年 3 月期) |
|----------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 売 上 高(百万円)                             | 13,091                 | 15,141                 | 20,669                 | 20,034                 |
| 経 常 利 益(百万円)                           | 1,432                  | 1,970                  | 2,381                  | 449                    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は(百万円)<br>当期純損失(△) | 1,478                  | 1,768                  | 1,380                  | △463                   |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)               | 25円12銭                 | 300円61銭                | 234円65銭                | △78円83銭                |
| 総 資 産(百万円)                             | 35,543                 | 36,969                 | 39,318                 | 41,556                 |
| 純 資 産(百万円)                             | 27,648                 | 28,869                 | 30,399                 | 28,726                 |
| 1株当たり純資産額                              | 466円40銭                | 4,855円88銭              | 5,055円05銭              | 4,765円99銭              |

- (注) 1. 第55期(当連結会計年度)の状況は、「(1)当連結会計年度の事業の状況①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。
2. 2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第53期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』等を第54期の期首から適用しており、第53期(2018年3月期)に係る総資産額については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金                      | 議決権比率      | 主要な事業内容              |
|----------------------------|--------------------------|------------|----------------------|
| UNIDEN HOLDING, INC.       | US\$<br>93,790,000.00    | %<br>100.0 | 北米地域の持株会社            |
| UNIDEN AMERICA CORPORATION | US\$<br>16,895,428.53    | (100.0)    | 無線通信・応用機器及び電話関連機器の販売 |
| UNIDEN FINANCIAL, INC.     | US\$<br>196,590,339.55   | (100.0)    | 北米地域の資産運用管理          |
| UNIDEN SERVICE, INC.       | US\$<br>764,875.35       | (100.0)    | 当社取扱製品のアフターサービス      |
| UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. | A\$<br>8.00              | 100.0      | 無線通信・応用機器及び電話関連機器の販売 |
| 香港友利電有限公司                  | HK\$<br>1,155,014,000.00 | 100.0      | 原材料の購買               |
| UNIDEN VIETNAM LTD.        | US\$<br>81,000,000.00    | 100.0      | 無線通信・応用機器及び電話関連機器の製造 |
| ユニデン不動産株式会社                | 円<br>200,000,000         | 33.3       | 不動産事業                |
| ユニデンジャパン株式会社               | 円<br>100,000,000         | 100.0      | 欧州向け及び国内向け販売事業       |

(注) 議決権比率のカッコ書きは間接所有持分です。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 名称                   | 住所            | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額   |
|----------------------|---------------|----------|-----------|
| UNIDEN HOLDING, INC. | アメリカ合衆国デラウェア州 | 894百万円   | 37,265百万円 |

#### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大の収束時期が見通せない中、経済活動再開の検討も始まっておりますが、予断を許さない状況が続くことが見込まれます。

このような状況の中、当期に確立した収益体質の基盤をさらに強化すべく、収益構造の改善と営業体制の強化に取り組んでまいります。

＜次期施策＞

##### ① 製品競争力の強化：

採算性重視施策の継続的な運用、市場での各カテゴリーにおけるシェアの拡大  
エレクトロニクス事業における新規カテゴリーの開発と展開

電子商取引（E-commerce）の強化

不採算カテゴリーの撤退

##### ② 次世代成長事業の確立：

不動産事業の拡大と更なる収益化

##### ③ 人財活用の徹底：

人事・組織の継続的見直しによる業務遂行体制の強化

##### ④ 経営管理部門の強化

各子会社に対する速やかな意思決定を本社指導で行うための体制の確立

#### (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、エレクトロニクス事業、不動産事業を主要な事業としており、その中核であるエレクトロニクス事業における主な製品は次のとおりです。

無線通信・応用機器　： スキャナー、レーダーディテクター、CBトランシーバー、UHFCBトランシーバー、GMRSトランシーバー、海上用無線通信機器、ビデオサーベイランス、ドライブレコーダー

電話関連機器　　： DECT規格デジタルコードレス電話機

デジタル家電機器　： 車載用モニター、車載用チューナー

なお、取扱製品は海外子会社で生産又は完成品供給サプライヤーから調達し、国内および海外（北米、オセアニア、欧州等）の得意先に販売しております。

## (6) 主要な事業所及び工場 (2020年3月31日現在)

### ① 当社

| 名 称              | 所 在 地             |
|------------------|-------------------|
| ユニデンホールディングス株式会社 | 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号 |

### ② 子会社等

| 名 称                        | 所 在 地                 |
|----------------------------|-----------------------|
| UNIDEN AMERICA CORPORATION | アメリカ合衆国デラウェア州 (注)     |
| UNIDEN SERVICE, INC.       | アメリカ合衆国デラウェア州 (注)     |
| UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. | オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州 |
| ユニデンジャパン株式会社               | 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号     |
| UNIDEN VIETNAM LTD.        | ベトナム社会主義共和国ハイズン省      |
| ユニデン不動産株式会社                | 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号     |

(注) 所在地は上記のとおりであります。実際の業務はアメリカ合衆国テキサス州で行っております。

## (7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 686名    | 103名減       |

(注) 使用人数は就業員数であり、役員及びパートは含んでおりません。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|--------|-------|--------|
| 22名     | 10名減   | 46.3歳 | 11.1年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、役員及びパートは含んでおりません。



(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

（不適切会計の今後の影響について）

当社グループでは、当連結会計年度に、当社海外子会社において、不適切な売上処理などの問題が発覚し、第三者機関による調査を行い、過年度決算の訂正を行うなどの不適切会計の問題が生じております。これらに関連した今後の当社グループに対する対応などによっては、今後の当社グループの事業活動や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底を含む再発防止策を実施しております。

株主の皆様におかれましては、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを重ねて深くお詫び申し上げます。

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響について）

新型コロナウイルス感染症の世界的な影響により、当社グループが海外で展開するエレクトロニクス事業の生産・販売活動について悪影響を受けております。また、各国で実施されている渡航制限等の制約により現地情報収集が困難となるなど経営管理でも悪影響を受けております。当社グループは関係者の健康・安全を最優先とし、感染予防・拡大防止に努めながら事業活動を行っておりますが、事態長期化により、当社グループの業績及び財政状態にさらなる影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（議決権基準日：2020年6月26日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 16,900,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 6,313,964株  |
| ③ 株主数        | 6,278名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                                    | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| フ ジ フ ァ ン ド 株 式 会 社                                                      | 508千株 | 8.64%   |
| GOLDMAN SACHS & CO. REG<br>(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)                     | 399千株 | 6.79%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL<br>(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)                 | 306千株 | 5.22%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                  | 291千株 | 4.96%   |
| BNYM AS AGT/ CLTS NON TREATY JASDEC<br>(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)                | 158千株 | 2.69%   |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO<br>(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)           | 125千株 | 2.13%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                | 124千株 | 2.12%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                                               | 114千株 | 1.95%   |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人香港上海銀行東京支店 カस्टディ業務部) | 108千株 | 1.85%   |
| 小 淵 智 徳                                                                  | 91千株  | 1.56%   |

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（433千株）を除いて計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況        |
|-----------|---------|---------------------|
| 代表取締役会長   | 藤 本 秀 朗 | ユニデン不動産株式会社 代表取締役   |
| 代表取締役専務   | 西 川 健 之 | ユニデン不動産株式会社 代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 高 橋 浩 平 |                     |
| 取 締 役     | 高 橋 純 也 |                     |
| 取 締 役     | 松 本 守 雄 |                     |
| 常 勤 監 査 役 | 佐 藤 宗 生 |                     |
| 監 査 役     | 黒 田 克 司 | 株式会社東京証券取引所 社外監査役   |
| 監 査 役     | 藤 本 節 雄 |                     |

- (注) 1. 取締役松本守雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役佐藤宗生氏、黒田克司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役松本守雄氏、監査役佐藤宗生氏、黒田克司氏について、東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、同取引所に届出ております。  
 4. 監査役黒田克司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| 氏 名     | 退 任 日      | 退任事由   | 退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況             |
|---------|------------|--------|---------------------------------|
| 早 寄 英 二 | 2019年6月27日 | 任期満了   | 代表取締役社長                         |
| 石 井 邦 尚 | 2019年6月27日 | 任期満了   | 取締役                             |
| 大 澤 英 治 | 2019年6月27日 | 任期満了   | 取締役<br>株式会社e-Dragon Power 代表取締役 |
| 金 城 一 樹 | 2019年6月27日 | 任期満了   | 取締役<br>株式会社家庭教師合格センター 取締役       |
| 木 場 和 人 | 2019年9月20日 | 健康上の理由 | 代表取締役社長                         |

③ 事業年度中に異動した取締役

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| 氏名   | 新       | 旧 | 異動日        |
|------|---------|---|------------|
| 木場和人 | 代表取締役社長 | — | 2019年6月27日 |
| 高橋浩平 | 取締役     | — | 2019年6月27日 |
| 高橋純也 | 取締役     | — | 2019年6月27日 |

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分               | 支給人員       | 支給額               |
|------------------|------------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名) | 336百万円<br>(12百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 16百万円<br>(13百万円)  |
| 合計               | 9名         | 349百万円            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 1995年2月17日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬等限度額は年額800百万円以内、監査役の報酬等限度額は年額400百万円以内と決議いただいております。  
 3. 当該事業年度末現在の取締役は6名であります。  
 4. 当該事業年度末現在の監査役は3名であります。  
 5. 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、基本報酬については会社への貢献度や在籍年数等を総合的に勘案し、決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役黒田克司氏は、株式会社東京証券取引所の社外監査役であります。当社は、株式会社東京証券取引所との間には特別の関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 地位    | 主な活動状況                                                               |
|-------|-------|----------------------------------------------------------------------|
| 松本 守雄 | 社外取締役 | 当事業年度に開催された取締役会には、9回中9回に出席し、主に病院経営を通じて培った経験・見地から、適宜発言を行っております。       |
| 佐藤 宗生 | 社外監査役 | 当事業年度に開催された監査役会には9回中9回に出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。 |
| 黒田 克司 | 社外監査役 | 当事業年度に開催された監査役会には9回中9回に出席し、主に公認会計士として培った豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。     |

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4) 社外役員の独立性判断基準

当社には、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしており、原則として候補者とする際に当該社外取締役及び社外監査役が属する法人等及び本人と当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れのない、独立性を有した者を招聘することとしております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

三優監査法人

監査法人アリア（一時会計監査人）

(注) 当社の会計監査人でありました三優監査法人とは2020年9月4日付で監査契約を解除いたしました。当期（第55期）の監査を担当する会計監査人（一時会計監査人）として監査法人アリアを一時会計監査人を選任し、同監査法人が就任いたしました。

##### ② 報酬等の額

|                                         | 支 払 額   |
|-----------------------------------------|---------|
| 当社が支払うべき会計監査人としての報酬総額                   | 109 百万円 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 250 百万円 |

- (注) 1. 三優監査法人の報酬等について監査役会が同意した理由は、当社を継続的に監査しており、監査品質、監査効率において満足できる成果をあげていたことによるものです。監査法人アリアの報酬等について監査役会が同意した理由は、三優監査法人との監査契約の合意解除に伴い、投資家に提供する財務情報の監査体制を速やかに再構築すべきとの観点から一時会計監査人の監査実績及び海外連結子会社に対する他の監査人の監査結果の利用可能性等を検討した結果であります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき会計監査人としての報酬総額にはこれらの合計額を記載しております。
3. Uniden America Corporation、Uniden Australia Proprietary Limited、及び、Uniden Vietnam LTD. は、三優監査法人と同一ネットワークに属しているBDO Internationalにそれぞれ、117百万円、19百万円、5百万円の監査報酬を支払っております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

⑥ 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第54期（連結・個別） 三優監査法人

第55期（連結・個別） 監査法人アリア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

監査法人アリア

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

三優監査法人

異動の年月日 2020年9月4日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等ではなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2013年7月10日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、2020年3月期の監査の過程において、三優監査法人が加入するBDO International LimitedのメンバーファームであるBDO USA, LLPから、当社主要子会社であるUNIDEN AMERICA CORPORATION（以下、UACといいます。）において、製品販売後の客先からの請求額（Chargeback）の見積額の計上に関して、UACの認識額、および、その繰越額算定の根拠となる監査証憑の提示を求められておりました。UACの立地するダラス周辺の予想を大幅に上回る新型コロナウイルス拡大に伴う在宅勤務による証憑捜索の困難さ、また、2019年3月期と2020年3月期の2年分の会計処理の根拠となる多量の証憑の提示対応に長い時間を要したことから、2020年8月18日にBDO USA, LLPは、十分な監査を行うための証憑が入手できないこと等を理由に、2019年会計年度における監査業務の契約

打ち切りをUACに通知するに至りました。

三優監査法人とは、引き続き2020年3月期の連結財務諸表に対する意見表明のための協議を進めておりましたが、三優監査法人は、同じメンバーファームのBDO USA, LLPが監査契約の打ち切りを決定したことに伴い、当社連結財務諸表の監査についても、継続して実施することは難しいとの見解を頂戴していました。

当社は、このような状況下、三優監査法人との協議を進めると同時に2020年8月下旬から、一時会計監査人の選任手続を進めておりましたが、監査法人アリアよりUACのChargebackの会計処理の検討を含め当社グループの監査に対応いただけるとの内諾を得たため、当社は、三優監査法人との監査契約を合意解除することとし、2020年9月4日開催の監査役会において、監査法人アリアを一時会計監査人に選任いたしました。

上記の理由及び経緯に対する異動監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答をいただいております。

上記の理由及び経緯に対する監査役会の意見

投資家等に提供する財務情報の監査体制を速やかに再構築すべきとの観点から一時会計監査人の監査実績及び海外連結子会社に対する他の監査人の監査結果の利用可能性等を検討した結果、当該監査法人を選定したので特段の意見はない旨の回答をいただいております。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、コーポレートガバナンスを一つの経営方針としてとらえ、「株主資本、顧客資本、人財資本を大切にす」という考えのもと、全てのステークホルダーにとっての企業価値の向上を重視した経営を推進します。また、【Compliance, Transparency, Modesty】の理念に基づき、当社の役員、従業員が、法令遵守は当然のこととして、社会人としての倫理観、価値観に基づき職務を執行することとしております。
  - ② 当社の取締役は、ユニデン標語であるCTM (Compliance・Transparency・Modesty) の企業理念に基づき、法令を遵守し、会社の透明性を上げ、様々な意見を謙虚に受け止める職務の執行姿勢を率先垂範して行うこととしております。
  - ③ 当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンスに係る体制を定めております。
  - ④ 取締役会は、取締役が法令、定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるための行動規範である「コンプライアンス行動基準」を定めました。また、その徹底を図るため、代表取締役は、繰り返しその精神を各取締役に伝えることにより、法令遵守を全ての企業活動の前提とすることを徹底しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 管理本部管掌取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、統括責任者となっております。
  - ② 管理本部管掌取締役は、「文書管理規程」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁媒体に記録し保存しております。その文書等については、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 企業価値向上、持続的発展を脅かす経営上の危機に対処すべく、管理本部管掌取締役が危機管理を担当いたします。

- ② 危機管理担当である管理本部管掌取締役は、「危機管理規程」に基づき、グループ全体の横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握、危機発生時の対応を行うこととしております。
  - ③ 「危機管理規程」において、経営上の危機について、カテゴリー毎に責任部署を定め、危機管理担当取締役がその統括責任者となることとしております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、取締役会において、代表取締役その他業務執行を担当する取締役の職務分掌を規定する「職務分掌規程」を制定しており、当該規程に基づく職務権限および意思決定ルールによる、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとっております。
  - ② 定時取締役会に加え、取締役全員が出席する幹部会を必要に応じ開催し、適宜迅速に重要な決定事項を行っております。また、選任された執行役員及び各部門長が取締役会が決定した重要事項や決定に基づく業務執行を効率的に行うための職務を分担しております。
5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、使用人が法令、定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるための行動規範「コンプライアンス行動基準」を定めております。
  - ② 当社の代表取締役及びグループ各社の社長は、グループ各社の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用に関し、権限と責任を有しております。
  - ③ 内部監査部門だけでなく、経理知見豊富な経理財務部員を規程違反及び潜在的なリスク調査を目的としたグループ会社の往査計画に織り込み、不適切な会計処理の再発防止策の適切な運営を図るとともに、監査役へ報告する体制を確立しております。
  - ④ 監査役が、監査役自らまたは監査役会を通じて、グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築しております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役を補助する組織を管理本部とし、必要に応じ管理本部内の適任者が、監査役の指揮命令の下、監査役の職務遂行の補助的業務を行うこととしております。

## 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 前号の補助者の任命・解任・業績評価・人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとしております。
- ② 監査役の指揮命令の下、その職務遂行の補助的業務を行う従業員は、その業務の遂行中は取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

## 8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役その他業務執行を担当する取締役は、取締役会等において、随時その担当する業務の執行状況を監査役に対して報告することとしております。
- ② 取締役及び従業員は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、または、監査役が当社の業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応することとしております。

## 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、代表取締役その他業務執行を担当する取締役および会計監査人との連携を密接にするため、意見交換を適宜行い、監査が実効的に行われる体制をとっております。
- ② 取締役は、監査役の適切な職務執行のため、監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換が適切に行われるよう協力することとしております。
- ③ 弁護士、公認会計士その他の外部専門家より監査業務に関する助言を受けることができる体制となっております。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンス体制

「コンプライアンス行動基準」を設け、当社グループの役員および従業員に対して行動の指針及び基準を遵守するべく周知徹底しております。ケーススタディを中心に、役員及び全従業員を対象に年に一度の研修を実施しております。

### ② 取締役の業務執行

取締役の業務執行については、定時取締役会の開催に加え、全取締役が出席して必要に応じ開催される幹部会を通じ、経営に関する重要な事項の決定や業務執行の状況の確認をしております。また、執行役員を選任しており決定された重要事項に基づく業務を実行の上、幹部会等において報告しております。

### ③ 監査役監査体制

監査役による監査体制については、監査役会で決定した監査実施の方針、年間計画に基づき業務執行に関する監査を実施しております。また、取締役、会計監査人、内部監査室との意見交換を積極的に実施し、監査役監査の実効性の確保に努めてまいりました。

### ④ 内部監査体制

内部監査室により、年間監査計画に基づき、内部統制監査を中心に実施されております。当社グループ各社について実施されており、監査結果については監査役や取締役へ報告されております。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

しかしながら、不適切な者が支配を獲得する可能性がある場合は、速やかに支配されることを防止するための体制を整える予定であります。

なお、制度としての敵対的買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題のひとつと捉えており、買収防衛を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も考慮しつつ、社会の動向も見極め、今後も継続して検討してまいります。

## (8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして認識しており、業績に裏付けられた適正な利益配分を、積極的・継続的に実施すべく努力してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期におきましては、前述の事業の状況に記載のとおり、エレクトロニクス事業における新型コロナウイルスの感染拡大の影響に加え、不動産事業においては安定した賃貸収入を得る基盤は築けたものの、不動産市場の景気後退の懸念を鑑み、販売用不動産の評価減を認識したことにより減収減益となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年3月期の業績の見通しも不透明な状況を考慮し、誠に遺憾ながら無配とさせていただくことといたしました。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目             | 金 額     |
|-----------|--------|-----------------|---------|
| (資 産 の 部) |        | (負 債 の 部)       |         |
| 流 動 資 産   | 25,274 | 流 動 負 債         | 4,221   |
| 現金及び預金    | 7,230  | 支払手形及び買掛金       | 703     |
| 受取手形及び売掛金 | 2,307  | 短期借入金           | 534     |
| 商品及び製品    | 1,057  | 1年内返済予定の長期借入金   | 285     |
| 販売用不動産    | 12,202 | 未払費用            | 1,128   |
| 仕掛品       | 217    | 未払法人税等          | 613     |
| 原材料及び貯蔵品  | 669    | 賞与引当金           | 75      |
| その他の      | 1,594  | 役員賞与引当金         | 7       |
| 貸倒引当金     | △4     | 製品保証引当金         | 14      |
|           |        | 特別調査費用引当金       | 240     |
|           |        | その他             | 617     |
| 固 定 資 産   | 16,282 | 固 定 負 債         | 8,609   |
| 有形固定資産    | 14,858 | 長期借入金           | 8,218   |
| 建物及び構築物   | 2,167  | その他             | 390     |
| 機械装置及び運搬具 | 115    | 負 債 合 計         | 12,830  |
| 工具、器具及び備品 | 287    | (純資産の部)         |         |
| 土地        | 12,118 | 株 主 資 本         | 39,605  |
| 建設仮勘定     | 170    | 資 本 金           | 18,000  |
| 無形固定資産    | 141    | 資本剰余金           | 27,969  |
| 投資その他の資産  | 1,282  | 利益剰余金           | 975     |
| 投資有価証券    | 690    | 自己株式            | △7,338  |
| その他       | 715    | その他の包括利益累計額     | △11,581 |
| 貸倒引当金     | △123   | 為替換算調整勘定        | △11,581 |
|           |        | 非支配株主持分         | 701     |
|           |        | 純 資 産 合 計       | 28,726  |
| 資 産 合 計   | 41,556 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 41,556  |

# 連結損益計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金   | 額      |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 20,034 |
| 売上原価            |     | 15,462 |
| 売上総利益           |     | 4,572  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 4,028  |
| 営業利益            |     | 544    |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息            | 7   |        |
| 受取配当金           | 1   |        |
| 持分法による投資利益      | 31  |        |
| 作業くず売却益         | 4   |        |
| 違約金収入           | 26  |        |
| その他             | 5   | 76     |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 31  |        |
| 為替差損            | 114 |        |
| 寄付金             | 22  |        |
| その他             | 3   | 171    |
| 経常利益            |     | 449    |
| 特別利益            |     |        |
| 関係会社清算益         | 360 | 360    |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産除売却損        | 9   |        |
| 減損損             | 55  |        |
| 特別調査費用          | 716 | 781    |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 29     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 370 |        |
| 法人税等調整額         | 23  | 394    |
| 当期純損失           |     | 364    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 98     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |     | 463    |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |       |         |        |
|-------------------------------|---------|--------|-------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2019年4月1日期首残高                 | 18,000  | 28,557 | 1,735 | △7,336  | 40,955 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額                |         |        | △295  |         | △295   |
| 遡及処理後当期残高                     | 18,000  | 28,557 | 1,439 | △7,336  | 40,659 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |       |         |        |
| 剰余金の配当                        |         | △588   |       |         | △588   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失           |         |        | △463  |         | △463   |
| 自己株式の取得                       |         |        |       | △2      | △2     |
| その他                           |         |        | △0    |         | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |       |         | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | △588   | △463  | △2      | △1,053 |
| 2020年3月31日期末残高                | 18,000  | 27,969 | 975   | △7,338  | 39,605 |

|                               | その他の包括利益累計額  |                   | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|--------------|-------------------|--------------|--------|
|                               | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |              |        |
| 2019年4月1日期首残高                 | △10,934      | △10,934           | 669          | 30,691 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額                | 3            | 3                 |              | △292   |
| 遡及処理後当期残高                     | △10,930      | △10,930           | 669          | 30,399 |
| 連結会計年度中の変動額                   |              |                   |              |        |
| 剰余金の配当                        |              | —                 | —            | △588   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失           |              | —                 | —            | △463   |
| 自己株式の取得                       |              | —                 | —            | △2     |
| その他                           |              | —                 | —            | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △651         | △651              | 31           | △620   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △651         | △651              | 31           | △1,673 |
| 2020年3月31日期末残高                | △11,581      | △11,581           | 701          | 28,726 |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

ユニデンジャパン株式会社、UNIDEN AMERICA CORPORATION、UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.、  
UNIDEN VIETNAM LTD.、ユニデン不動産株式会社

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 UJ REALTY INC.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社(UJ REALTY INC.)は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性はありません。

#### (3) 連結範囲の変更

当社の連結子会社であるUNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.は清算により、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

主要な会社等の名称 UJ REALTY INC.

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの ……移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引

時価法

##### ③ たな卸資産

商品及び製品 ……主として移動平均法による低価法



|          |                                            |
|----------|--------------------------------------------|
| 販売用不動産   | …………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| 仕掛品      | …………総平均法による低価法                             |
| 原材料及び貯蔵品 | …………主として総平均法による低価法                         |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 5～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中における無償補修のために、過去の補修実績率等により計算した当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

⑤ 特別調査費用引当金

決算訂正に関連する調査費用・追加の監査報酬等の見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 会計方針の変更

(1) ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」の適用

米国会計基準を適用している在外子会社において、ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を、当連結会計年度より適用しております。ASC第606号の適用により、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(2) IFRS第16号「リース」の適用

米国会計基準を採用する米国の連結子会社を除く、海外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手の会計処理として原則すべてのリースについて連結貸借対照表に資産及び負債を計上しております。

なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

5. 誤謬の訂正に関する注記

当社は、2020年3月期第3四半期レビューの過程で、売上計上時期の適切性に関する不適切な会計処理が実施されたことが判明いたしました。

この事実を受け、当社と利害関係を有しない専門性の高い第三者機関である会計事務所および法律事務所に事実関係の把握及び再発防止策の検討を目的とした調査をいたしました。

2020年4月1日に受領した当該第三者機関の調査結果を踏まえ、2019年3月期以降の売上高、売上原価の計上時期等について誤謬の訂正を行っております。過年度の誤謬の訂正による累積的影響額は当連結会計年度の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、連結株主資本等変動計算書における遡及処理後の期首残高は利益剰余金で295百万円減少、為替調整勘定で3百万円増加しております。

## 6. 追加情報

### (1) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済や社会、企業活動に広範な影響を与える事象であり、このような状況下において、今後の新型コロナウイルス感染症の終息時期やその影響程度を合理的に予想することが困難ではありますが、このような状況が翌事業年度にわたって一定程度継続すると仮定し、繰延税金資産の回収の可能性、固定資産の減損等の会計上の見積りを実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、当社グループの翌事業年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 連結子会社Uniden America Corporationでの未払Chargebackの見積計上について

米国の当社連結子会社であるUniden America Corporation（以下、「UAC社」という。）において、2020年3月期の決算作業を実施中に、客先への製品販売後に発生する客先からの請求（以下、「Chargeback」という。Chargebackとは、売上高に応じて決定されるリベートや販売協賛金、配達遅延などの契約条件違反による売掛金の減額、返品に伴う運搬費の負担などであり、主に売上高を減額し、未払費用計上後、売掛金と相殺されるものです。）の未払計上額について、現地監査人から指摘を受け、Chargeback見積額の十分性などについて調査を実施してまいりました。

この調査の結果、UAC社では、2019年3月期に計上すべきChargeback見積額が不十分であることやその根本原因として内部統制が有効に機能していないこと、また、Chargebackに関する文書の管理不備などの指摘を受けるに至り、2020年3月期の米国現地監査人との監査契約が解除されました。

当社は、後任の監査人との間で決定した2020年3月期のChargeback見積方法を参考に、2019年3月期に計上すべきであったChargebackを試算した結果、2019年3月期の不足額は、概算で124百万円程度と試算しました。

しかし、UAC社では、当該勘定の算定に関する証憑が適切に保管されておらず、遡って検証することが困難であり、当社の算定したChargeback見積額の正確性を十分に検証することができておりません。

この結果、2019年3月期に計上すべきであったChargebackの不足額の影響は、当連結会計年度の損益として認識されております。

当社グループでは、当該状況を速やかに是正するため、UAC社での証憑保管の徹底などの関連業務の改善、ならびに、財務報告の重要性を再度認識させるなどの内部統制の強化を並行して進めてまいります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

|         |        |     |
|---------|--------|-----|
| 販売用不動産  | 12,202 | 百万円 |
| 建物及び構築物 | 749    | 百万円 |
| 土地      | 7,127  | 百万円 |
| 計       | 20,078 | 百万円 |

担保に係る債務

|               |       |     |
|---------------|-------|-----|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 285   | 百万円 |
| 長期借入金         | 8,218 | 百万円 |
| 計             | 8,503 | 百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,623 百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 特別調査費用

決算訂正に関連する調査費用・追加の監査報酬等を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 6,313,964 株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>期末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 432,862             | 1,046               | —                   | 433,908             |

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 資本剰余金 | 588            | 100.0           | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務の流動性リスクに関しては、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

|                              | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|------------------------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金                   | 7,230          | 7,230  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金                | 2,307          | 2,307  | —  |
| 資産計                          | 9,538          | 9,538  | —  |
| (3) 支払手形及び買掛金                | 703            | 703    | —  |
| (4) 短期借入金                    | 534            | 534    | —  |
| (5) 未払費用                     | 1,128          | 1,128  | —  |
| (6) 未払法人税等                   | 613            | 613    | —  |
| (7) 長期借入金<br>(1年内返済予定のものを含む) | 8,503          | 8,503  | △0 |
| 負債計                          | 11,483         | 11,483 | △0 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 支払手形及び買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払費用並びに (6) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (7) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分          | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------|------------|
| 子会社及び関連会社株式 | 624        |
| 非上場株式       | 65         |
| 合計          | 690        |

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、賃貸用のオフィスビル及び駐車場を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は252百万円の利益を計上しております。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は132百万円の利益を計上しております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の、連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                        |  |       |
|------------------------|--|-------|
| 賃貸等不動産                 |  |       |
| 連結貸借対照表計上額             |  |       |
| 期首残高                   |  | 4,879 |
| 期中増減額                  |  | △22   |
| 期末残高                   |  | 4,856 |
| 期末時価                   |  | 7,221 |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 |  |       |
| 連結貸借対照表計上額             |  |       |
| 期首残高                   |  | 7,818 |
| 期中増減額                  |  | 57    |
| 期末残高                   |  | 7,876 |
| 期末時価                   |  | 4,284 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は減価償却額です。

(注3) 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士が鑑定評価した金額を基にしております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(注4) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、事業の運営及び経営管理として、当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸損益は、計上されておられません。なお、当該不動産の貸出部分に係る費用（減価償却費、租税公課等）については、賃貸損益に含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 4,765円99銭

2. 1株当たり当期純損失 78円83銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項 目                         | 金 額   |
|-----------------------------|-------|
| 1株当たり当期純損失                  |       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)        | 463   |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(百万円) | 463   |
| 普通株式の期中平均株式数(千株)            | 5,881 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|---------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,242</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>1,647</b>   |
| 現金及び預金          | 3,729         | 買掛金             | 47             |
| 売掛金             | 150           | 短期借入金           | 534            |
| 前払費用            | 29            | 1年内返済予定の長期借入金   | 166            |
| 関係会社短期貸付金       | 166           | 未払金             | 189            |
| 未収入金            | 52            | 未払費用            | 31             |
| 未収還付法人税等        | 102           | 特別調査費用引当金       | 79             |
| その他             | 11            | 未払法人税等          | 1              |
|                 |               | 預り金             | 548            |
|                 |               | 賞与引当金           | 21             |
|                 |               | その他             | 25             |
| <b>固定資産</b>     | <b>33,022</b> | <b>固定負債</b>     | <b>7,880</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,713</b> | 長期借入金           | 4,833          |
| 建物              | 1,519         | 関係会社支援損失引当金     | 2,711          |
| 構築物             | 13            | 預り敷金及び保証金       | 335            |
| 機械及び装置          | 2             |                 |                |
| 車両及び運搬具         | 32            | <b>負債合計</b>     | <b>9,527</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 25            | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 土地              | 12,118        | <b>株主資本</b>     | <b>27,738</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>124</b>    | 資本金             | 18,000         |
| ソフトウェア          | 121           | 資本剰余金           | 28,025         |
| その他             | 2             | 資本準備金           | 220            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>19,185</b> | その他資本剰余金        | 27,804         |
| 投資有価証券          | 65            | 資本金及び資本準備金減少差益  | 27,804         |
| 関係会社株式          | 8,049         | <b>利益剰余金</b>    | <b>△10,948</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 11,777        | 利益準備金           | 29             |
| 長期前払費用          | 1             | その他利益剰余金        | △10,977        |
| 繰延税金資産          | 79            | 繰越利益剰余金         | △10,977        |
| その他             | 315           | <b>自己株式</b>     | <b>△7,338</b>  |
| 貸倒引当金           | △1,103        | <b>純資産合計</b>    | <b>27,738</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>37,265</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>37,265</b>  |



# 損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金   | 額     |
|-----------------------------|-----|-------|
| 売 上 高                       |     | 5,364 |
| 売 上 原 価                     |     | 3,671 |
| 売 上 総 利 益                   |     | 1,692 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |     | 1,275 |
| 営 業 利 益                     |     | 416   |
| 営 業 外 収 益                   |     |       |
| 受 取 利 息                     | 59  |       |
| 受 取 配 当 金                   | 34  |       |
| 受 取 賃 貸 料                   | 0   |       |
| 為 替 差 益                     | 6   |       |
| そ の 他                       | 2   | 103   |
| 営 業 外 費 用                   |     |       |
| 支 払 利 息                     | 5   |       |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 1   |       |
| 関 係 会 社 支 援 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 206 |       |
| 寄 付 金                       | 22  |       |
| そ の 他                       | 3   | 239   |
| 経 常 利 益                     |     | 281   |
| 特 別 利 益                     |     |       |
| 関 係 会 社 清 算 益               | 35  | 35    |
| 特 別 損 失                     |     |       |
| 特 別 調 査 費 用                 | 79  |       |
| 減 損 損 失                     | 55  |       |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 3   | 139   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益             |     | 177   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 3   |       |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △12 | △9    |
| 当 期 純 利 益                   |     | 186   |

# 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

|                | 株 主 資 本 |           |                        |             |           |              |             |
|----------------|---------|-----------|------------------------|-------------|-----------|--------------|-------------|
|                | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                        |             | 利 益 剰 余 金 |              |             |
|                |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金           | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
|                |         |           | 資本金及び<br>資本準備金<br>減少差益 |             |           | 繰越利益<br>剰余金  |             |
| 2019年4月1日期首残高  | 18,000  | 161       | 28,451                 | 28,613      | 29        | △11,164      | △11,135     |
| 当事業年度中の変動額     |         |           |                        |             |           |              |             |
| 剰余金の配当         |         | 58        | △646                   | △588        |           |              |             |
| 当期純利益          |         |           |                        |             |           | 186          | 186         |
| 自己株式の取得        |         |           |                        |             |           |              |             |
| 当事業年度中の変動額合計   | —       | 58        | △646                   | △588        | —         | 186          | 186         |
| 2020年3月31日期末残高 | 18,000  | 220       | 27,804                 | 28,025      | 29        | △10,977      | △10,948     |

|                | 株 主 資 本 |            | 純資産合計  |
|----------------|---------|------------|--------|
|                | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |        |
| 2019年4月1日期首残高  | △7,336  | 28,141     | 28,141 |
| 当事業年度中の変動額     |         |            |        |
| 剰余金の配当         |         | △588       | △588   |
| 当期純利益          |         | 186        | 186    |
| 自己株式の取得        | △2      | △2         | △2     |
| 当事業年度中の変動額合計   | △2      | △403       | △403   |
| 2020年3月31日期末残高 | △7,338  | 27,738     | 27,738 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

工具、器具及び備品 2～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込み利用可能期間(5～10年)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

#### (4) 関係会社支援損失引当金

関係会社の支援に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### (5) 特別調査費用引当金

決算訂正に関連する調査費用・追加の監査報酬等の見積額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 5. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済や社会、企業活動に広範な影響を与える事象であり、このような状況下において、今後の新型コロナウイルス感染症の終息時期やその影響程度を合理的に予想することが困難ではありますが、このような状況が翌事業年度にわたって一定程度継続すると仮定し、繰延税金資産の回収の可能性、固定資産の減損等の会計上の見積りを実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、同グループの翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

|     |          |
|-----|----------|
| 建物  | 745百万円   |
| 構築物 | 3百万円     |
| 土地  | 7,127百万円 |
| 計   | 7,876百万円 |

担保付債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 166百万円   |
| 長期借入金 | 4,833百万円 |
| 計     | 5,000百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,210百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 365百万円 |
| 短期金銭債務 | 728百万円 |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 4,859百万円 |
| 仕入高        | 3,544百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 79百万円    |

営業取引以外の取引による取引高

|       |       |
|-------|-------|
| 営業外収益 | 89百万円 |
| 営業外費用 | 5百万円  |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 433,908株 |
|------|----------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

|                  |            |
|------------------|------------|
| 関係会社株式評価損        | 9,369百万円   |
| 繰越欠損金            | 4,010百万円   |
| 減損損失             | 1,197百万円   |
| 関係会社貸付金に対する貸倒引当金 | 304百万円     |
| 貸倒引当金            | 407百万円     |
| 関係会社支援損失引当金      | 830百万円     |
| 関係会社出資金評価損       | 181百万円     |
| 投資有価証券評価損        | 44百万円      |
| 未払費用             | 4百万円       |
| 減価償却超過額          | 34百万円      |
| その他              | 62百万円      |
| 繰延税金資産小計         | 16,447百万円  |
| 評価性引当額           | △16,368百万円 |
| 繰延税金資産の純額        | 79百万円      |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

| 種類         | 会社等の名称<br>又は氏名 | 事業の内容<br>又は職業           | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関係内容       |            | 取引内容                | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|------------|----------------|-------------------------|--------------------|------------|------------|---------------------|---------------|----|---------------|
|            |                |                         |                    | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                     |               |    |               |
| 役員<br>の近親者 | 藤本由紀子          | 一般財団法人<br>藤本育英財団<br>理事長 | —                  | —          | —          | 財団への<br>寄付金<br>(注)1 | 10            | —  | —             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 一般財団法人藤本育英財団は藤本由紀子が代表者である第三者であり、寄付金の金額につきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる額を勘案し決定しております。
2. 上記取引には、消費税等は含まれておりません。

### 3. 子会社及び関連会社等

| 種類       | 会社等の名称                     | 主要な事業内容                 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容   |         | 取引内容      | 取引金額(百万円) | 科目           | 期末残高(百万円) |
|----------|----------------------------|-------------------------|----------------|--------|---------|-----------|-----------|--------------|-----------|
|          |                            |                         |                | 役員の兼任等 | 事業上の関係  |           |           |              |           |
| 子会社      | ユニデンジャパン株式会社               | 電話関連機器及び無線通信・応用機器の販売    | 直接所有100%       | 3名     | 当社主要販売先 | 商品の販売(注)1 | 1,082     | 売掛金          | 485       |
| 子会社      | UNIDEN AMERICA CORPORATION | 電話関連機器及び無線通信・応用機器の販売    | 間接所有100%       | —      | 当社主要販売先 | 商品の販売(注)1 | 2,037     | 売掛金          | 62        |
| 子会社      | UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. | 電話関連機器及び無線通信・応用機器の販売    | 直接所有100%       | —      | 当社主要販売先 | 商品の販売(注)1 | 1,648     | 売掛金          | 147       |
| 子会社      | 香港友利電有限公司                  | 原材料の購買                  | 直接所有100%       | —      | 貸付先     | —         | —         | 関係社長期貸付金     | 472       |
|          |                            |                         |                |        |         | 利息の受取(注)4 | 13        | —            | —         |
| 子会社      | UNIDEN VIETNAM LTD.        | 電話関連機器及び無線通信・応用機器の製造    | 直接所有100%       | —      | 当社製品仕入先 | 製品の仕入(注)1 | 3,497     | 買掛金          | 47        |
| 子会社      | ユニデン不動産株式会社                | 不動産事業                   | 直接所有33.3%      | 3名     | 貸付先     | 資金の貸付     | 10,225    | 関係会社短期貸付金    | 166       |
|          |                            |                         |                |        |         | 資金の返済     | 2,630     | 関係会社長期貸付金    | 10,308    |
|          |                            |                         |                |        |         | 利息の受取(注)4 | 37        | 未収収益         | 6         |
| 子会社      | 株式会社 e-Dragon Power        | ゲーム機器、ソフトウェアの企画、開発製造、販売 | 直接所有100%       | —      | 貸付先     | —         | —         | 関係社長期貸付金(注)3 | 675       |
|          |                            |                         |                |        |         | 利息の受取(注)4 | 3         | 未収収益         | 0         |
| 子会社      | 株式会社 家庭教師合格センター            | 家庭教師、語学教師請負業務           | 直接所有100%       | —      | 貸付先     | —         | —         | 関係社長期貸付金(注)3 | 322       |
|          |                            |                         |                |        |         | 利息の受取(注)4 | 1         | 未収収益         | 0         |
| 子会社(非連結) | UJ REALTY INC.             | 不動産の賃貸                  | 直接所有40.0%      | —      | 借入先     | —         | —         | 短期借入金        | 534       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当該会社との販売価格及び仕入価格は市場価格等を勘案して決定しております。  
 2. 上記取引には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記関係会社への貸付金に対し、合計993百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当該事業年度において、合計1百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。  
 4. 資金の借入及び貸付にかかる利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保の受入れ及び差入れは行っておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 4,717円31銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 31円78銭    |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年9月30日

ユニデンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 ㊞

業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 ㊞

業務執行社員

## 限定付適正意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニデンホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニデンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 限定付適正意見の根拠

追加情報「(2)連結子会社Uniden America Corporationでの未払Chargebackの見積計上について」に記載のとおり、会社は、米国連結子会社Uniden America Corporation（以下 UAC社と言う）において前連結会計年度（2019年3月期）に計上すべきChargebackが概算124百万円程度不足していると試算したが、UAC社では関連証拠の保管不備等が生じており、遡っての検証が困難であることなどから、前連結会計年度（2019年3月期）の数値に反映していない。当監査法人は、当該事項について検討したものの、上記の制約が生じている上、当時のUAC社監査人の監査協力も得ることができず、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

当監査法人は、上記がUAC社の売上高、売掛金、未払費用等の特定の勘定科目に限定されるもので、連結計算書類全体に及ぼす影響が限定的であり、連結計算書類に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではないと判断したため、当連結会計年度の連結計算書類に対して限定付適正意見を表明することとした。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年9月30日

ユニデンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 ⑩

業務執行社員  
代表社員 公認会計士 山中 康之 ⑩  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニデンホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、海外子会社による不適切な会計処理の調査結果に基づき策定された再発防止策の適切な運用については、監査役会として今後とも注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年9月30日

ユニデンホールディングス株式会社  
監査役会

常勤監査役 岡 咲 嘉 一<sup>Ⓔ</sup>

監 査 役 黒 田 克 司<sup>Ⓔ</sup>

監 査 役 藤 本 節 雄<sup>Ⓔ</sup>

監 査 役 南 惟 孝<sup>Ⓔ</sup>

(注) 監査役黒田克司、監査役南惟孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

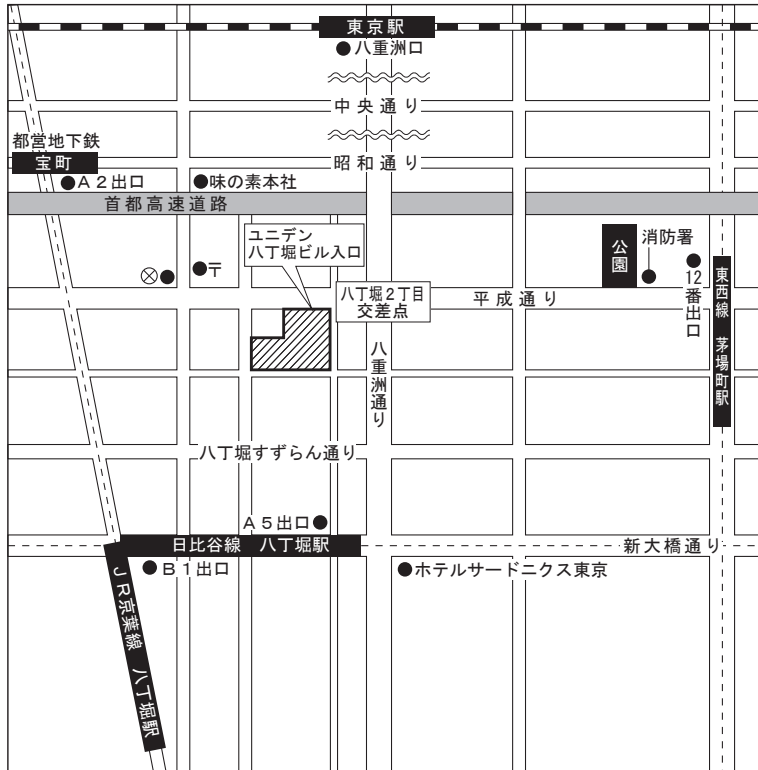
以上



# 株主総会継続会会場ご案内図

会 場 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号  
ユニデン八丁堀ビル7階会議室  
電話番号03-5543-2800（代表）

\*開催場所が第55回定時株主総会と異なっております。  
下記ご案内図をご確認いただき、お間違いのないようご注意ください。



- 東京駅八重洲口から、徒歩約15分
- J R 京葉線八丁堀駅 B 1 出口から、徒歩約 5 分
- 東京メトロ日比谷線八丁堀駅 A 5 出口から、徒歩約 3 分
- 東京メトロ東西線茅場町駅12番出口から、徒歩約 7 分
- 都営地下鉄浅草線宝町駅 A 2 出口から、徒歩約10分